

健康サポート薬局 研修について

MPラーニング事務局

健康サポート薬局の研修実施機関は、現時点(2017年1月現在)で下記の5団体だけになります。

(今後さらに健康サポート薬局の研修機関として申請される機関も予測されています。)

日本薬剤師会

特定非営利活動法人
HAP

保険薬局協会

上田薬剤師会

薬局共創未来人財
育成機構

- ・健康サポート薬局の研修は、技能習得型研修を集合研修で行い、知識習得型研修はe-ラーニングで実施していきます。
- ・したがって両方の受講を管理し修了証の申請をしていくためには同一の研修実施機関で研修課程を修了しなければなりません。
- ・集合研修を受講した研修機関のe-ラーニングを受講していくことで技能習得研修と知識習得研修の修了を証明していくものです。

指定確認機関

日本薬学会 薬学教育委員会
第三者確認委員会



日本薬剤師会

特定非営利活動法人
HAP

保険薬局協会

上田薬剤師会

薬局共創未来人財
育成機構

- ◇それぞれの団体が健康サポート薬局の研修機関として日本薬学会の認証を受け、知識習得型研修(e-ラーニング)と技能習得型研修を実施
- ◇受講終了後の研修修了証は団体から都道府県知事に申請していくため
同一の研修機関で受講した申請のみで、他の団体の受講は認められません